

## 平成26年第5回本巢市議会定例会議事日程（第1号）

平成26年11月25日（火曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度本巢市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第5 議案第51号 本巢市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第52号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第53号 本巢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第54号 本巢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第55号 本巢市トレーニング施設条例を廃止する条例について
- 日程第10 議案第56号 指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第57号 市道路線の認定について
- 日程第12 議案第58号 平成26年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第13 議案第59号 平成26年度本巢市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議員派遣について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員（18名）

1番	堀部好秀	2番	江崎達己
3番	鏝本規之	4番	黒田芳弘
5番	船渡洋子	6番	臼井悦子
7番	高田文一	8番	高橋勝美
9番	安藤重夫	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明
17番	大西徳三郎	18番	鵜飼静雄

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原 勉	副市長	石川 博紀
教育長	白木 裕治	総務部長	神谷 義幸
企画部長	大野 一彦	市民環境部長	片岡 俊明
健康福祉部長	林 正男	産業建設部長	大熊 秀敏
林政部参事兼 部長心得兼根尾 総合支所長心得	小野島 広人	上下水道部長	杉山 敏郎
教育委員会 事務局 長	岡崎 誠	会計管理者兼 会計課長	村瀬 敏勝

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	安藤 正和	議会書記	杉山 昭彦
議会書記	山本 憲		

---

## 開会の宣告

### ○議長（黒田芳弘君）

ただいまから平成26年第5回本巢市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（黒田芳弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号8番 高橋勝美君と9番 安藤重夫君を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

### ○議長（黒田芳弘君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの24日間とし、11月26日、11月28日から12月7日、10日から17日までを休会にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの24日間とし、11月26日、11月28日から12月7日、10日から17日までを休会とすることに決定をいたしました。

---

## 日程第3 諸般の報告

### ○議長（黒田芳弘君）

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告をいたします。

それでは、出席いたしました会議等につきまして報告をさせていただきます。

10月27日、会期を1日として、岐阜市役所において、第2回岐阜地域児童発達支援センター組合議会定例会が開催されました。

提案された議案は、岐阜地域児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について、平成25年度岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計歳入歳出決算認定についての2件であり、審議の結果、原案のとおり可決、並びに認定をされました。

次に、11月7日会期を1日として、本巢消防事務組合会議室において、第3回本巢消防事務組合議会定例会が開催されました。提案された議案は、本巢消防事務組合職員定数条例の一部を改正す

る条例の制定について、本巢消防事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、平成26年度本巢消防事務組合一般会計補正予算（第1号）を定めるについて、和解及び損害賠償の額を定めることについて、平成25年度本巢消防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての5件であり、審議の結果、全ての議案が原案のとおり可決並びに認定をされました。

以上、報告とさせていただきます。

なお、会議等の資料をごらんになりたい方は、議会事務局に保管をしてありますので、申し出てください。以上であります。

次に、議会だより編集特別委員会の報告を委員長にお願いをいたします。

議会だより編集特別委員会委員長、鶴飼静雄君。

#### ○議会だより編集特別委員会委員長（鶴飼静雄君）

それでは、議会だより編集特別委員会から報告をします。

議会だより第44号につきましては、11月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配布されているところでもあります。掲載内容につきましては、9月に開かれました第4回定例会の内容が主なものとなっています。表紙には、ふるさと学習で柿を摘花する本巢小3年生の作業風景を掲載しました。2ページからは、正副議長挨拶、新しい議会構成、定例会で議決された議案、可決された意見書、一般質問、議員活動日誌、委員会報告、審議結果及び各議員の評決、特集の順に掲載し、最終ページには、根尾の地域おこし協力隊の特集記事を掲載しました。

今回は、9月8日、16日、10月2日、8日、15日の計5回、委員会を開催しました。

次回の議会だよりは、今定例会の内容を主なものとして、2月1日発行の予定です。

以上、議会だより編集特別委員会からの報告とします。

#### ○議長（黒田芳弘君）

次に、もとす広域連合議会の報告をお願いします。

5番 船渡洋子君。

#### ○5番（船渡洋子君）

おはようございます。

平成26年第2回もとす広域連合議会定例会が、会期を10月14日から10月24日までの11日間として本巢市役所本庁舎3階、議場において開催されました。今定例会では、瑞穂市からの選出議員1名に異動があったことにより、議席の指定、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任を行った後、議案の審議に入りました。

提出された議案は、人事案件1件、条例の制定1件、条例の一部改正1件、平成25年度決算認定3件、平成26年度補正予算3件の、計9件でした。初めに、公平委員会委員の選任同意議案について提案説明があり、全会一致で同意されました。

次に条例の制定並びに一部改正については、もとす広域連合職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について、及びもとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであり、ともに総務介護常任委員会で審議された後、本会議において可決されました。

また、平成25年度一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の決算認定3件、平成26年度一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の補正予算3件についても、それぞれ関係する常任委員会において協議並びに審議がなされ、その結果を受けた本会議において、全ての議案が認定並びに可決されました。

次に、平成26年第3回もとす広域連合議会臨時会が会期を11月20日の1日間として、本巢市役所本庁舎3階議場において開催されました。提出された議案は、条例の一部改正1件、補正予算3件の計4件でした。

条例の一部改正については、もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであり、人事院勧告に基づき、条例を改正するものであり、一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の補正予算の3件については、主に給与条例の改正に伴い予算を補正するものでした。4議案について提案説明の後、質疑、委員会付託の省略、討論、採決を行い、全議案ともに可決されました。以上報告をさせていただきます。なお、会議等の資料をごらんになりたい方は、議会事務局に保管してありますので、申し出て下さい。以上でございます。

**○議長（黒田芳弘君）**

次に、市長から行政報告をお願いいたします。

市長。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、東海環状自動車道西回りルート of 整備状況につきまして御報告を申し上げます。

東京オリンピックが開催される2020年度末までの全線開通を市としても強く要望しております東海環状自動車道は、現在、国土交通省において整備を着々と進めていただいておりますが、本巢市におきましても長年の願いがかない、10月29日、見延の現場で、古田肇岐阜県知事、武藤容治総務大臣政務官を初め、多数の御来賓をお迎えし、東海環状自動車道本巢地区本体工事の安全と早期完成を願い、着工式をとり行わせていただきました。今回の工事は、橋脚2基から始まるもので、本巢市内では初めての着工となり、市民の皆様の期待も高まってきております。また、（仮称）糸貫インターチェンジは、岐阜地域西部の交通のかなめとなる重要な玄関口でございます。このインターチェンジの供用が開始されますと、この地域で生産されております農産物等の物流の向上、工業団地における新たな産業の創出や、雇用の拡大、商業施設における県内外からの流入人口の増大、市北部地域における観光振興、さらには災害時の緊急輸送、緊急医療の充実に資するものであると大きく期待をしているところでございます。

また、本巢市内の現在の用地取得状況につきましては、平成26年10月末時点で市内全地権者359名のうち、243名の皆様との補償を含めた契約は完了し、地権者数の割合に対しまして67.7%、取得面積では74.9%となっております。今後も引き続き用地取得の完了を目指し、未契約の地権者の皆様の了解が円滑に進みますよう、市といたしましても全面的に協力をしてまいります。

また、早期整備を促進するため、11月21日には黒田議長、市自治会長を初めとする関係4市町の

首長、議長、自治会長の参加と地元の県議の同行もいただき、中部地方整備局長、岐阜国道事務所長、岐阜県知事等関係機関に早期整備の要望を行ってまいりました。

いずれにいたしましても、早期にこの東海環状自動車道の整備が完了いたしますように、引き続き市として協力体制を整え、整備推進に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、今年度の市の表彰につきまして御報告を申し上げます。

市の表彰は、市政の振興に寄与され、多大な御貢献をされた方々を対象に、市功労者表彰、善行者表彰、特別表彰及び感謝状授与として毎年度表彰させていただいております。

今年度の表彰は、去る11月5日に本巣市功労者・善行者表彰及び感謝状贈呈式を挙行し、地方自治功労3名、農林業功労1名の、合わせて4名の功労者表彰と、多額の御寄附をいただきました方や100回以上の献血に御協力いただきました方の合わせて3名の善行者表彰、さらには、市民の模範となり地域に根差したボランティア活動を行い、明るい住みよい社会環境づくりに努めておられました1名の方に感謝状を授与させていただきました。

また、特別表彰といたしましては、さきに長崎県で開催されました全国障害者スポーツ大会や、世界柔道形選手権におきまして、すばらしい成績をおさめられました2名の方々につきましては、来月初旬に表彰をさせていただく予定でございます。

次に、本巣市合併10周年記念事業の、本巣市大まんぷく祭につきまして御報告を申し上げます。

これも、本巣市大まんぷく祭は10周年という節目の年を迎え、本巣市をより元気にし、この10年で培ってきた魅力を市民の皆様とともに再発見し、今後の市の発展につながるグルメの逸品を掘り起こすために開催させていただきました。

当日は、本巣産の食材を使用した18種類の自慢の一品が販売され大盛況となり、また、御当地グルメは来場者の投票で決定されるとあって、投票開始と同時に長蛇の列ができる人気ぶりとなりました。投票は午後3時に締め切られ、約6,000人の方の投票をしていただきました。その結果、594票を獲得した、市商工会女性部の「もつすの豚汁」がグランプリに輝き、また2位には中華料理店清太麵房の「もつすブタ」が505票で、3位には市商工会青年部の「柿鳥」が436票を獲得するという結果となりました。私もほとんどのメニューを試食させていただきましたが、どれも非常においしく、甲乙つけがたい接戦でございました。

今後は、もつすの豚汁を含む全料理のレシピを公開し、飲食店や一般家庭への普及を図るとともに、本巣市の名物として売り出すことや、今回のグルメ祭をフォローする事業を検討するなど、地域振興を観光振興につなげてまいりたいと考えております。

最後に、平成26年第2回西濃環境整備組合議会定例会が11月17日に開催されましたので、その概要につきまして御報告を申し上げます。

提出されました案件は、西濃環境整備組合議会議長選挙について、西濃環境整備組合議会副議長選挙について、西濃環境整備組合定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について、平成25年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定についての4件でございます。

まず西濃環境整備組合議会正副議長選挙につきましては、選挙の結果、議長には、大垣市議会議

長の高橋滋氏が、副議長には、大垣市議会副議長の鈴木陸平氏がそれぞれ選任されました。

次に、西濃環境整備組合定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定につきましては、国家公務員退職手当法施行令の一部改正に伴い、定年前早期退職者に対する退職手当の基本額に係る特例を見直すとともに、定年前に退職する意思を有する職員の募集に係る募集実施要項の記載事項等を定めるため制定するもので、この議案につきましては、原案のとおり承認をされました。

最後に、平成25年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額20億3,159万5,878円、歳出総額16億8,977万6,477円でございます。歳出の主なものは、じんかい処理費10億2,058万3,654円、最終処分場建設事業費2億9,310万4,680円及びごみ焼却施設整備等に係る地方債の償還に伴う公債費2億7,376万1,532円でございます。歳入歳出差し引き残額は3億4,181万9,401円となり、このうち繰越明許額は3億1,240万368円で、基金繰入金額は1,900万円でございます。また、監査委員から監査報告が行われた後、原案報告どおり認定されましたので、御報告を申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

**○議長（黒田芳弘君）**

以上で諸般の報告を終わります。

---

**日程第4 報告第11号（上程・説明・質疑・討論・採決）**

**○議長（黒田芳弘君）**

日程第4、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度本巣市一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、提案説明を申し上げます。

報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度本巣市一般会計補正予算（第3号））についてでございます。地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年11月21日、平成26年度本巣市一般会計補正予算（第3号）を専決処分いたしましたので、同上第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。この予算の内訳は、衆議院の解散に伴い、12月14日に執行される衆議院議員総選挙に伴うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,492万6,000円を増額するものでございます。

歳入は、衆議院議員選挙委託金でございます。

また、歳出の主なものは、投票管理者等への報酬、職員等の人件費、ポスター掲示板の設置・撤去等の委託料でございます。

詳細につきましては、後ほど副市長から御説明を申し上げます。

**○議長（黒田芳弘君）**

報告第11号の補足説明を、副市長に求めます。

副市長 石川博紀君。

**○副市長（石川博紀君）**

それでは報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度本巢市一般会計補正予算（第3号））につきまして、補足説明をさせていただきます。

11月21日に衆議院が解散し、同日に、第47回衆議院議員総選挙の日程が12月2日公示、12月14日選挙期日と決定されたことから、当該選挙の執行経費として所要の補正をさせていただいたものでございます。

それでは、予算書の1ページをお開き願いたいと思います。

歳入歳出予算の総補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,492万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ155億6,466万円とするものでございます。

続きまして、6ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入でございますが、県支出金の総務費委託金に衆議院議員選挙委託金として、1,492万6,000円を計上しております。

次に、歳出でございますが、7ページをお開き願います。

総務費の衆議院議員選挙費として、1,665万9,000円を計上しています。

まず、第1節報酬につきましては、12月3日から始まります期日前投票及び選挙期日当日の投票所及び開票所における管理者や立会人の報酬、及び選挙管理委員会委員の報酬を合わせて197万8,000円を計上しております。

また、3節職員手当等につきましては、選挙事務に従事する職員の時間外勤務手当等として816万9,000円を計上しております。

以下主なものといたしまして、11節需用費として、消耗品など合わせて197万8,000円、12節役務費として、切手代など通信運搬費80万5,000円、13節委託料として、ポスター掲示板設置撤去委託料など、合わせて262万2,000円、18節備品購入費として、計数機や交付機など選挙用備品103万9,000円を計上しております。

また、予備費を173万3,000円減額し収支を調整しております。

以上で報告第11号の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**○議長（黒田芳弘君）**

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第11号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって報告第11号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第11号を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度本巢市一般会計補正予算（第3号））は、承認することに決定をいたしました。

---

#### 日程第5 議案第51号から日程第9 議案第55号まで（上程・説明）

##### ○議長（黒田芳弘君）

日程第5、議案第51号 本巢市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてから、日程第9、議案第55号 本巢市トレーニング施設条例を廃止する条例についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

##### ○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第51号 本巢市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されることにより、関係規定を整理する必要があるため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第52号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成26年8月の人事院勧告に基づき、関係条例を改正するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第53号 本巢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第54号 本巢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成26年8月の人事院勧告に鑑み、関係条例を改正するため、両条例を定めるものでございます。

以上議案第52号から54号までの3議案の詳細につきましては、企画部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第55号 本巣市トレーニング施設条例を廃止する条例についてでございます。

社会体育施設NEOさわやかセンター高尾について、平成27年度より、(仮称)根尾幼稚園として使用することから、当該施設を廃止するためこの条例を定めるものでございます。詳細につきましては、教育委員会事務局長から御説明を申し上げます。

**○議長（黒田芳弘君）**

議案第51号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 神谷義幸君。

**○総務部長（神谷義幸君）**

それでは、議案第51号 本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。お手数でございますが、お手元の議案の概要の1ページをごらん願います。

初めに、改正の趣旨でございますが、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部改正する法律の一部の施行に伴い、次世代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴い関係政令の整備に関する政令が、本年9月25日に公布され、非常勤消防隊員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が、この12月1日づけで改正されることによりまして所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、児童扶養手当法の条項、号の改正に合わせまして、本条例の附則の条項、号を改正するものでございます。

この条例は、交付の日から施行いたしまして、該当政令の一部が改正されます平成26年12月1日から適用します。

以上で補足説明とさせていただきます。

**○議長（黒田芳弘君）**

議案第52号から議案第54号までの補足説明を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

**○企画部長（大野一彦君）**

それでは、議案第52号 本巣市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。議案の概要の4ページをお開きいただきたいと思います。

まず改正の趣旨でございますが、本年8月の人事院勧告に基づきまして、本条例の一部を改正するものでございます。

その改正の内容でございますが、まず第15条第2項第2号の、通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員の通勤手当につきまして、その使用距離に応じて、100円から7,100円までの幅で引き上げるものでございます。

次に、第29条第2項第1号の一般職員の勤勉手当につきまして、12月支給分の支給割合を「100

分の67.5」から「100分の82.5」に、また、特定管理職員につきましては「100分の87.5」から「100分の102.5」に、それぞれ引き上げるものでございまして、この引き上げにより、年間の期末勤勉手当の支給割合を、現行の3.95月から4.10月に、0.15月引き上げるものでございます。

次に、5ページをお開き願います。

第29条第2項第2号関係では、再任用職員の勤勉手当につきまして、12月支給分の支給割合を「100分の32.5」から「100分の37.5」に、また、特定管理職員につきましては、「100分の42.5」から「100分の47.5」にそれぞれ引き上げるものでございます。

その下の別表（第3条関係）でございますが、世代間の給与配分の観点から、若年層に重点を置きながら、国家公務員に準じまして各給料表を改正し、給料月額を平均で0.4%引き上げるものでございます。

なお、施行期日につきましては、期末勤勉手当支給の基準日となります本年12月1日からといたしておりますが、通勤手当と給料につきましては、本年4月1日から遡及適用するものでございます。

次に、議案第53号 本巣市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。議案の概要の35ページをお開き願います。

まず、改正の趣旨でございますが、国家公務員等の給与の引き上げを求めました本年8月の人事院勧告に鑑み、本条例の一部を改正するものでございます。その改正の内容でございますが、第5条第2項の期末手当につきまして、6月支給分の支給割合を「100分の187.5」から、「100分の195」に、12月の支給割合を「100分の202.5」から、「100分の210」にそれぞれ引き上げるものでございまして、この引き上げにより、年間の期末手当の支給割合を現行の3.90月から、4.05月に、0.15月引き上げるものでございます。

なお、施行期日につきましては、一般職員と同様に基準日でございます本年12月1日からといたしておりますが、本年12月に支給する期末手当に関する特例措置といたしまして、改定後の支給率に100分の7.5を加えた100分の217.5を支給するものでございます。

次に、議案第54号 本巣市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

議案の概要の37ページをお開き願います。

まず改正の趣旨でございますが、常勤の特別職職員と同様に、国家公務員等の給与の引き上げを求めました本年8月の人事院勧告に鑑み、本条例の一部を改正するものでございます。その改正の内容でございますが、第5条第2項の期末手当につきましては、先ほどの常勤の特別職職員と同様に、6月支給分に支給割合を「100分の187.5」から、「100分の195」に、12月の支給割合を「100分の202.5」から、「100分の210」にそれぞれ引き上げるものでございまして、この引き上げにより、年間の期末手当の支給割合を現行の3.90月から4.05月に、0.15月引き上げるものでございます。

なお、施行期日につきましても、常勤の特別職職員と同様に、本年12月1日からといたしておりますが、本年12月に支給する期末手当に関する特例措置といたしまして、改定後の支給率に、100

分の7.5を加えた100分の217.5を支給するものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第55号の補足説明を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 岡崎誠君。

○教育委員会事務局長（岡崎 誠君）

議案第55号 本巢市トレーニング施設条例を廃止する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。市民の健康増進、余暇時間の有効活用及び健康意識の向上を図るため、平成15年1月からトレーニング機器を設置して利用していただいておりますNEOさわやかセンターたかおにつきまして、平成27年度より（仮称）根尾幼児園として使用されるため、改築工事着工に当たりましてトレーニング施設としての用途を廃止いたしましたため、本巢市トレーニング施設条例を廃止するものであります。

なお、トレーニングルームにありましたトレーニング機器等につきましては、根尾診療所へ移動し活用される予定であります。以上で議案第55号 本巢市トレーニング施設条例を廃止する条例につきましての補足説明とさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては、10時15分ということによりお願いいたします。

午前9時55分 休憩

---

午前10時16分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開いたします。

---

日程第10 議案第56号（上程・説明）

○議長（黒田芳弘君）

日程第10、議案第56号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第56号 指定管理者の指定についてでございます。

平成27年3月31日をもって現在の指定管理者の管理期間が終了することから、協業による林業生産の合理化、生産性の向上を図り、協業活動体制の強化及び円滑な推進に資するため、指定管理者を指定するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、林政部長から

御説明を申し上げます。

**○議長（黒田芳弘君）**

議案第56号の補足説明を林政部長に求めます。

林政部長兼根尾総合支所長 小野島広人君。

**○林政部参事兼部長心得兼根尾総合支所長心得（小野島広人君）**

議案第56号、本巢市根尾林業センターの指定管理者の指定について、補足説明をさせていただきます。

本施設は、昭和57年12月に第2次林業構造改善事業の補助金を受けて整備を行ったもので、1階には本巢郡森林組合の事務所が専有部分としてある本巢郡森林組合との併用施設であります。昭和60年4月からは、施設の管理・運営を現在の本巢郡森林組合に委託し、本巢市になってからは指定管理者制度により平成16年2月1日から平成21年3月31日までの5年間、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間の通算11年間をこの本巢郡森林組合が指定管理を行っております。今年度末をもって指定管理期間が満了することから、平成26年10月20日付で本巢郡森林組合から本巢市の公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条の規定に基づき、指定管理者の指定を受けたい旨の申請書が提出されているところでございます。

本施設の設置につきましては、本巢市根尾林業センター条例第1条で、協業による林業生産の合理化、生産性の向上を図り、協業活動体制の強化及び円滑に資することを目的とし、労務班及び森林組合員の実技訓練及び相互研鑽を行うためと定められております。そのため、本巢郡森林組合は本施設の設置目的を効果的かつ効率的に遂行できる団体であり、これまでの管理実績を踏まえ、今後も安定した施設管理が期待できるため、指定管理者に指定するものでございます。

また、指定管理期間については、最初は5年間でしたが、その後、本巢市指定管理者制度ガイドラインが制定され、指定管理期間が原則3年間となったため、以後の指定管理期間を3年としてきました。ただし、特殊性や継続性が重視されると判断できる場合は、5年を限度に期間を延長することができることから、将来的にも継続して指定管理者に指定することができることが確実に見込まれることから、指定管理期間を5年とするものでございます。以上で補足説明を終わらせていただきます。

---

**日程第11 議案第57号（上程・説明）**

**○議長（黒田芳弘君）**

日程第11、議案第57号 市道路線の認定についてを議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第57号 市道路線の認定についてでございます。

民間開発により市に寄附される道路について、市道の路線認定をするため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、産業建設部長から御説明を申し上げます。

**○議長（黒田芳弘君）**

議案第57号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

**○産業建設部長（大熊秀敏君）**

それでは、議案第57号 市道路線の認定についての補足説明をさせていただきます。

議案書28ページをごらんください。

今回認定させていただきます路線につきましては、糸貫地域の2路線、幅員5メートル、延長50.9メートル及び75.3メートル。真正地域の2路線、幅員5メートル、延長60.2メートル、幅員6メートル、延長54.7メートルで、いずれも開発工事により設置された路線でございます。議案の概要39ページから44ページに、認定の理由と図面を提出させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

---

**日程第12 議案第58号及び日程第13 議案第59号（上程・説明）**

**○議長（黒田芳弘君）**

日程第12、議案第58号 平成26年度本巣市一般会計補正予算（第4号）について及び日程第13、議案第59号 平成26年度本巣市水道事業会計補正予算（第1号）についてを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第58号 平成26年度本巣市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億9,084万を増額するものでございます。歳入の主なものは、がんばる地域交付金、戸別所得補償経営安定推進事業補助金及び財政調整基金繰入金の増額が主なものでございます。また歳出につきましては、給与改定による職員給与費、特別養護老人ホーム整備事業補助金、戸別所得補償経営安定推進事業補助金の増額が主なものでございます。詳細につきましては、後ほど副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第59号 平成26年度本巣市水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入及び支出の総額に、それぞれ109万4,000円を増額するものでございます。歳入につきましては、一般会計の補助金でございます。歳出につきましては、給与改定及び人事異動による職員給与費の増額が主な内容でございます。詳細につきましては、後ほど上下水道部長から御説明を申し上げます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第58号の補足説明を副市長に求めます。

副市長 石川博紀君。

○副市長（石川博紀君）

それでは、議案第58号 平成26年度本巢市一般会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

補正予算書のほか、議案の概要の44ページの次にございます12月補正予算（案）の概要もあわせて参照していただければと存じます。

それでは、補正予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,084万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億5,550万円とするものでございます。

続いて、7ページをお開き願います。

歳入の事項別明細書でございます。

まず、国庫補助金でございますが、5目ががんばる地域交付金、補正額7,478万3,000円につきましては、平成25年度国の補正予算において創設されました地域活性化に向けた事業に対する臨時交付金でございます。道路新設改良事業及び道路舗装新設事業に予算充当するものでございまして、交付額が確定したため計上するものでございます。

次に、7目総務費国庫補助金、補正額668万1,000円につきましては、社会保障税番号制度に向けた住民基本台帳システムの改修及び中間サーバーの設置に予算充当するものでございまして、補助金の確定により計上するものでございます。

次に、県補助金1目総務費県補助金の、細節1市町村振興補助金300万円につきましては、本巢市合併10周年記念事業の本巢市大まんぷく祭に、また、細節11清流の国地域振興補助金150万円につきましては、モニターツアーの実施や情報発信ツールの整備など観光施設等への誘客促進を図るため、魅力最大化誘客促進事業に予算充当するものでございまして、いずれも、県からの交付決定により補正をお願いするものでございます。

次に、4目農林水産業費県補助金の、細節40戸別所得補償経営安定推進事業補助金7,611万4,000円につきましては、農地の集約を進める事業に対する補助金でございます。農地中間管理機構への集積協力金が確定したため、増額するものでございます。その下、細節47就農支援協力金事業補助金の8万4,000円につきましては、新規就農者に農地を提供した場合の補助金でございます。事業費の確定により増額するものでございますが、いずれの補助金も、補助率10分の10というものでございます。

次に、6目教育費県補助金補正額14万4,000円につきましては、県の無形民俗文化財に指定をされております長屋神社の長屋馬駆け祭りの山車補修等の保存事業に対する補助金で、県の交付内示により計上するものでございます。

また下段の、基金繰入金の4目財政調整基金繰入金2,800万円につきましては、財源調整として

繰入をするものでございます。

次に8ページをお開き願います。

諸収入の7目雑収入53万4,000円につきましては、消防団員の年度途中の退団者に対する退職報償金でございまして、消防団員等公務災害補償等共済基金から受け入れ、同額を支出するものでございます。

次に9ページをごらんいただきます。

ここからは、歳出の事項別明細書でございます。主なものにつきまして御説明をいたします。

まず、議会費を初めとして各款の給料、職務手当等につきましては、人事院勧告による条例改正の議案を提出させていただいておりますが、この条例改正に基づく増額補正及び休職者等の帰還率などによる減額をさせていただくものでございます。あわせて、共済費につきましても給料等の増により、増額補正をお願いするものでございます。

次に、総務管理費の1目一般管理費、19節負担金、補助及び交付金、補正額98万1,000円につきましては、社会保障・税番号制度に対応するため、中間サーバーの設置に伴う負担金でございます。

4目会計管理費、補正額78万3,000円につきましては、振り込み通知書に個人情報保護シールを張っておりますが、この機械が故障したため事務用備品として購入するものでございます。

また一番下の9目交通安全対策費、補正額105万1,000円につきましては、電気料単価改定に伴い防犯灯電気料金の増額をお願いするものでございます。

次に10ページをお開き願います。

中段の戸籍住民基本台帳費の13節委託料の179万2,000円の減額につきましては、社会保障税番号制度に対応するための住民情報システムの改修完了により減額をさせていただくものでございます。

また、下段の選挙費の3目岐阜県議会議員選挙費、補正額56万7,000円につきましては、職員の育児休業に伴う臨時職員賃金の増額及び選挙入場券をはがきから宣誓書つきの入場券に様式を変更することに伴う通信運搬費及びシステム開発委託料の増額をお願いするものでございます。

さらに10ページから11ページにかけてでございますが、4目農業委員会委員選挙費につきましては、無投票ということでしたが、選挙の終了により予算執行残額を減額をさせていただくものでございます。

次に11ページ、社会福祉の下から2つ目、4目老人福祉費、補正額4,249万3,000円につきましては、北方町に特別養護老人ホームを建設する社会福祉法人への補助金でございまして、瑞穂市、本巣市、北方町の広域2市1町で助成するものでございます。

またその下の、6目後期高齢者医療費、補正額730万4,000円につきましては、後期高齢者医療療養給付費の過年度の25年度分精算に伴う負担金の増額をお願いするものでございます。

次に12ページをお開き願います。

上段の、社会福祉の7目老人福祉施設管理費、補正額88万円につきましては、根尾地域の高齢者生活福祉センターの浄化槽水中ブロアーの故障により、交換をするための工事請負費を計上するものでございます。



次に13ページの中段、水道費の1目上水道費、補正額109万4,000円につきましては、主に給与改定による人件費の増に伴う水道事業会計の補助金をお願いするものでございます。

また、下段農業費の3目農業振興費、補正額7,863万8,000円につきましては、鳥獣被害の増加に伴い、カラス、イノシシなどを捕獲するための委託料の増額及び歳入で御説明をいたしました農地中間管理機構への集積協力金が確定したことによる個別所得補償経営安定推進事業補助金等の増額をお願いするものでございます。

次に15ページをお開き願います。

中段の、道路橋りょう費の2目道路維持費、補正額300万円につきましては、夏場の台風及び豪雨による緊急修繕の増に伴い、道路修繕の委託料をお願いするものでございます。

またその下、3目道路新設改良費、補正額1,300万円につきましては、工事に係る設計労務単価及び使用資材の単価高騰による市道改良工事の増額を補正するものでございます。

さらに、4目橋りょう維持費、補正額420万円につきましては、根尾市場地域内の根尾東谷川にかかる市場橋修繕工事において、残土の処分先の変更及び仮設工の増等により補正をお願いするものでございます。

次に下段、公園費、補正額246万3,000円につきましては、公園遊具保守点検により早急に修繕を要するとの指摘を受けたことにより、市内11の公園の遊具について修繕を行うものでございます。

次に16ページでございますが、上段の消防費の5目災害対策費、補正額572万3,000円につきましては、災害対策強化による防災行政無線戸別受信機の追加設置に伴う取り付け委託料の補正をお願いするものでございます。

次に17ページ上段の小学校費の1目学校管理費の委託料52万8,000円につきましては、今年度の小学校エアコン設置に伴い、電気料金を抑えるため電力デマンド監視システム設置などの電気保安保守料の増額をお願いするものでございます。

中段、中学校費の学校管理費の13節委託料の電気保安保守料22万9,000円につきましても同様でございます。

またその下、設計監理委託料、昇降機借り上げ料及び中学校施設改修工事につきましては、根尾中学校に障害を持つ生徒が入学することに伴い、階段昇降機の設置やトイレの改修、スロープの設置などバリアフリー化を図るための予算を計上しております。

次に、18ページをお開き願います。

社会教育費の5目文化財保護費、補正額21万6,000円につきましては、歳入で御説明をいたしました長屋馬駆け祭りの山車の修繕及び神楽笛購入に伴う補助金でございます。

次に、19ページ保健体育費の3目学校給食センター費の11節需用費及び18節の備品購入費につきましては、根尾幼稚園の開設に伴い、食器や箸などの消耗品及び給食運搬用のコンテナ、また食器消毒保管機の施設用備品を購入するものでございます。

以上一般会計補正予算の補足説明とさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

議案第59号の補足説明を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 杉山敏郎君。

○上下水道部長（杉山敏郎君）

議案第59号 平成26年度本巢市水道事業会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

補正予算書1ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の総額に、それぞれ109万4,000円を追加し、収益的収入及び支出の総額を、収入支出それぞれ6億1,309万4,000円とするものでございます。

収益的収入及び支出につきまして御説明をさせていただきます。

8ページをお開き願います。

平成26年度本巢市水道事業会計予算実施計画明細書にて御説明させていただきます。

収入でございますが、1款2項営業外収益2目他会計補助金、補正額109万4,000円につきましては、4月1日付の人事異動及び人事院勧告により給料、手当、法定福利費に不足が生じたため、一般会計からの補助金を計上させていただくものでございます。

支出でございますが、1款1項営業費用5目総係費、補正額109万4,000円は、一般会計からの補助金によるもので、4月1日付の人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定に合わせ、条例改正を行うことにより、給料で38万2,000円、手当では、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当32万円、法定福利費では退職手当組合負担金追加費用分で、39万2,000円の不足が生じたため増額補正をお願いするものでございます。以上でございます。よろしくお願いをいたします。

---

日程第14 議員派遣について

○議長（黒田芳弘君）

日程第14、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

---

散会の宣告

○議長（黒田芳弘君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

11月27日木曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

